
終末時計の針を戻せ

核不拡散条約（NPT）2024 年会議へ、立法府からの訴え

NPT 締約国が、現在および将来の世代のため、核戦争の防止、国際紛争の平和的解決、気候変動対策について、協力的なリーダーシップと法の支配を強めることを訴える。

核不拡散条約（NPT）締約国の皆様へ

各国代表団員閣下

2024 年 7 月 22 日から 8 月 2 日まで、ジュネーブの国際連合本部において NPT 締約国会議が開かれますが、世界は壊滅的な武力紛争、多国間主義と法の支配の侵食、新たな核軍拡競争、核兵器使用のリスクと具体的な威嚇の増加、気候変動による災害の深刻化、そして温室効果ガスの高度排出による人類の存続の危機に直面しています。

この状況の深刻さは、今年 1 月に原子力科学者会報が象徴的な終末時計の針を [「真夜中の 90 秒前」](#) に設定したことで強調されました。

私たち現職および元職の世界中の立法者/議会議員は、この機会を利用して「終末時計を戻す」ように訴えます。すなわち、外交、協力的リーダーシップ、共通の安全保障および法の支配を高め、核戦争を防ぎ、国際紛争を平和的に解決し、現在および将来の世代のために気候を保護し、特に、核兵器のない世界の平和と安全を実現する具体的なプロセスを開始することを求めます。

国際社会は、戦争の準備や遂行、化石燃料に依存する経済の維持よりも、平和の構築と共通の未来の保護に高い優先順位を置く必要があります。例えば、政府は集団的に年間 2 兆 2000 億ドル以上を軍事に割り当てて武力紛争の準備と遂行を行っていますが、平和と持続可能な世界の確保を支援するための国連への割り当てはわずか 60 億ドルです。さらに、政府は全体として化石燃料に年間 7 兆ドルの補助金を提供しており、再生可能エネルギーへの全体補助金の約 20 倍に相当します。

これらの優先順位は変わるべきです。

私たちの主要な安全保障の枠組みは、共通の安全保障であるべきです。すなわち、挑発的な核兵器政策、通常兵器競争、武力行使の脅しに力を入れるのではなく、外交、協力および法の支配を通じて国際紛争を解決し私たちの未来を守り、そして環境を守ることに力を注ぐべきです。

国家や地域の安全保障のための国連や国際司法裁判所などの共通の安全保障メカニズムをより良く活用することで、各国は核抑止力への依存を段階的に廃止し、軍事防衛への依存を減らし、気候保護と持続可能な開発を支援するための資源を解放することができます。

私たちは、「より良い明日のための多国間解決策を強化する」ために 2024 年 9 月に開催される [国連未来サミット](#) を歓迎し、上記の目標を進めることを歓迎します。

私たちは、2023 年 NPT 準備委員会で行われた核戦争のリスクを減らすための努力、特に [核兵器の不使用および先行不使用に関する一方的、二国間、多国間の取り組みの支援を検討すること](#) を歓迎します。

また、2023 年 7 月 4 日に開催された OSCE 議会会議第 30 回会合で採択された [バンクーバー宣言](#) を歓迎します。この宣言は、「全参加国が、核兵器不拡散条約第 8 回再検討会議の最終文書で推奨されている包括的な核兵器禁止条約（NWC）または諸協定の枠組みを交渉すること、もしくは 2017 年核兵器禁止条約（TPNW）に署名し批准することを通じて、期限付きの枠組み内で核兵器の世界的廃絶を達成するために国際的な努力を倍加することを奨励する」ものです。

2023 年 1 月に [ICJ 所長が国連安全保障理事会に報告](#) したところによると、解決のために提出された国際紛争を国際司法裁判所が非常に高い成功率で解決していることに、私たちは勇気づけられています。

そして、2023 年 10 月 27 日に 180 の加盟議会を持つ列国議会同盟（IPU）の第 147 回総会で採択された [ルアンダ宣言](#) を、私たちは強調します。この宣言は、「国内および国際レベルでの法の支配が紛争防止と解決の基盤であり、対話と外交が持続的な平和への唯一の道であるという議会議員の信念を再確認する」とともに、「国際司法裁判所やその他の国際司法機関を国家間の紛争を平和的に解決するための主要な手段としてより頻繁に利用する」ことを奨励しています。

このような状況に鑑み、NPT 締約国として、皆さんが 2024 年 NPT 会議および国連未来サミットにおいて以下の事項を推進することを、私たちは奨励します：

1. 核兵器の近代化および生産の即時停止。
2. バリでの [G20 首脳会議で合意](#)されたように核兵器の威嚇や使用が容認できないこと、また、国際司法裁判所が確認したように核兵器の威嚇や使用が一般的に違法であることを、集団的に確認すること。
3. 核兵器保有国およびその同盟国が、先行不使用政策から始めて、核兵器の安全保障政策における役割を段階的に廃止することを約束すること。
4. NPT の 75 周年（記者注：ヒロシマ、ナガサキ 100 年）にあたる 2045 年までに核兵器の完全な廃絶を達成するための世界的な約束。
5. 包括的な核兵器禁止条約の交渉、核軍縮のための枠組み協定の採択、または核兵器禁止条約の議定書交渉を通じて、核兵器保有国および同盟国の加盟を可能にする [世界的な核兵器廃絶の集団的プロセス](#)の開始。
6. 国際司法裁判所（ICJ）が国際紛争の平和的解決および法の支配の実施を支援する重要な役割を確認し、すべての国が国連事務総長の勧告に従って ICJ の義務的管轄権を受け入れることを奨励すること（現在 74 か国がこの管轄権を受け入れている）。
7. 現在の地域的非核兵器地帯（NWFZ）を確認し、中東非核・非大量破壊兵器地帯や北東アジア NWFZ を含む追加の NWFZ の設立を支持すること。
8. 核兵器予算および核兵器産業への公共投資を削減し、これらの資源を公衆衛生、平和、気候安定化および持続可能な開発を支援するために振り向ける行動。
9. NPT に触発され、化石燃料の採取とその排出を段階的に廃止するための [化石燃料不拡散条約](#)の交渉開始。

私たちは、皆さんがこの挑戦に立ち向かい、威嚇の姿勢や核軍拡競争という危険で持続不可能な現状を超えて、上記の推奨に前向きに応じることを訴えます。あなた方のリーダーシップには、世界中の議会議員や市民社会から強力な支持があることを確信しています。

この訴えは、[核不拡散と軍縮のための議員連盟](#)（PNND）、及び[北東アジア非核兵器地帯設置をめざす国際議員連盟](#)（P3+3）によって広められ、2024 年 7 月 24 日（水）にジュネーブで開催される NPT 準備会合で提出されます。この訴えには、現職および元職の議員が賛同者として加わることができます。この訴えと共に賛同者リストは[オンライン](#)で掲載されます。